

令和3年度 ㈱神戸製鋼所加古川製鉄所及び

関西熱化学㈱加古川工場環境保全協議会議事録

1. 開催日時：令和3年7月6日（火） 9：30～10：30

2. 開催場所：㈱神戸製鋼所加古川製鉄所 小ホール

3. 会議内容

(1) 開会あいさつ

(会長のあいさつ)

(2) 委員の紹介

(委員紹介)

(事務局紹介)

(事務局より協議会成立の報告)

(3) 議題

①議案

議案1 副会長の選任について

尾上地区住民代表が副会長に就任

議案2 令和2年度環境保全協議会収支決算について

－ 承認 －

議案3 令和3年度環境保全協議会収支予算案について

－ 承認 －

②報告事項

報告1 令和2年度立入調査結果について

(兵庫県報告)

・大気関係の立入調査を、神戸製鋼所に対して1回、関西熱化学に対して1回行った。また、神戸製鋼所に対しアスベスト除去工事に関する立入検査を7回実施した。いずれも基準値や協定値の超過はなかった。

(加古川市報告)

・水質関係20回、大気関係20回、騒音関係1回、その他2回、延べ43回の立入検査を実施した。

- 水質関係の立入調査では、排水口での水質調査、排水差温調査、汚濁負荷量調査、pH計の精度確認を行い、協定値の超過はないことを確認した。
- 大気関係の立入調査では、粉じん発生のおそれがある堆積場やその他粉じん発生施設について現地調査を実施した。
- 騒音関係では製鉄所敷地境界での騒音測定を行い、騒音規制法の基準値超過はなかった。
- 令和2年度の降下ばいじん総量については、加古川神鋼ビル、別府小学校、尾上小学校の3地点における年平均値が3.6 t/km²/月となり、令和元年度と比較すると低値となった。
- 令和2年度に加古川市環境政策課が受け付けた製鉄所に対する苦情件数は6件であり、主な内容は粉じんや臭い等であった。
- 加古川市としては今後も法令及び協定の遵守状況を監視するとともに、降下ばいじん総量の抑制につながる発生源の調査及び対策について、兵庫県と連携しながら指導を継続する。

報告2 協定書の実施状況について（神鋼報告）

（大気）

- 硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんの時間排出量、年間排出量について協定値を遵守した。
- 令和2年度の降下ばいじんについては、加古川神鋼ビル、別府小学校、尾上小学校の3か所において自主管理目標値を達成した。しかしながら、今年度5月の加古川神鋼ビルにおける製鉄所影響値については3.06 t/km²/月となり、目標値未達となった。原因を調査し対策を講じていく。

（水質）

- COD、SS、ノルマルヘキサン抽出物質及び溶解性鉄の負荷量について、協定値の超過はなかった。図-9の溶解性鉄の負荷量最大値が高いのは、高炉の操業変動が影響したものと考えている。現在は低い値で推移している。

（騒音）

- 製鉄所周辺の3地点で測定を実施した。環境基準60dBを超えた時間があるが、製鉄所近辺での騒音を監視している。録音データを調査し、降雨時の雨音、トラック走行音等であり、製鉄所に起因する騒音が発生していないことを確認している。
- 騒音対策としては設備の設計段階から必要な対策を講じている。また、日々のパトロールにおいて操業状態を確認し、異常が発見された場合には速やかに対策を講じている。

（悪臭）

- アンモニア、硫化水素について敷地境界で臭気測定を行い、法令の基準を下回って

いる。

(発生品対策)

- ・製鉄所内で発生するスラグについてはセメントや道路路盤材として有効活用し、再資源化に取り組んでいる。

(情報公開)

- ・令和2年5月31日に現地説明会を開催した。環境保全の取り組み状況を説明するとともに、現地を見学いただいた。

(コークス炉の燃焼放散に対する対策)

- ・コークス炉の炉上において燃焼放散を行ったことにより、地域の皆様に心配をおかけすることがあり、新たに対策を講じています。製鉄所の南側にフレアスタックを新設し、2019年8月に完工した。

－ 質疑応答 －

(委員)

- ・協定書の実施報告書では、ばいじん時間排出量と溶解性鉄の負荷量の推移が上昇傾向に見えるが、生産量が増えた等、何か原因があるのか。

(神鋼)

- ・ばいじんについて生産量との関係はない。使用する鉄鉱石の性状変化等により、電気集じん機による除じんが難しくなっていることが考えられる。尚、電気集じん機については法規制値5分の1以下の管理目標値を設定している。溶解性鉄については原因調査中である。

(委員)

令和元年度に騒音に関する苦情はあったか。

(神鋼)

環境フリーダイヤルに騒音に関する苦情は寄せられていない。

(委員)

- ・昭和53年以降、協定値は一定であるが、見直す計画や必要性に関する議論はあるか。

(神鋼)

- ・協定値は最低限守らなければならない値であり、この値を守っているからよいとは考えていない。より厳しく管理を行い、負荷低減に努めている。

【 閉会 】

(副会長のあいさつ)